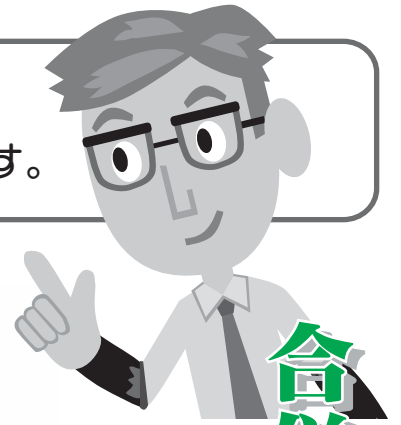


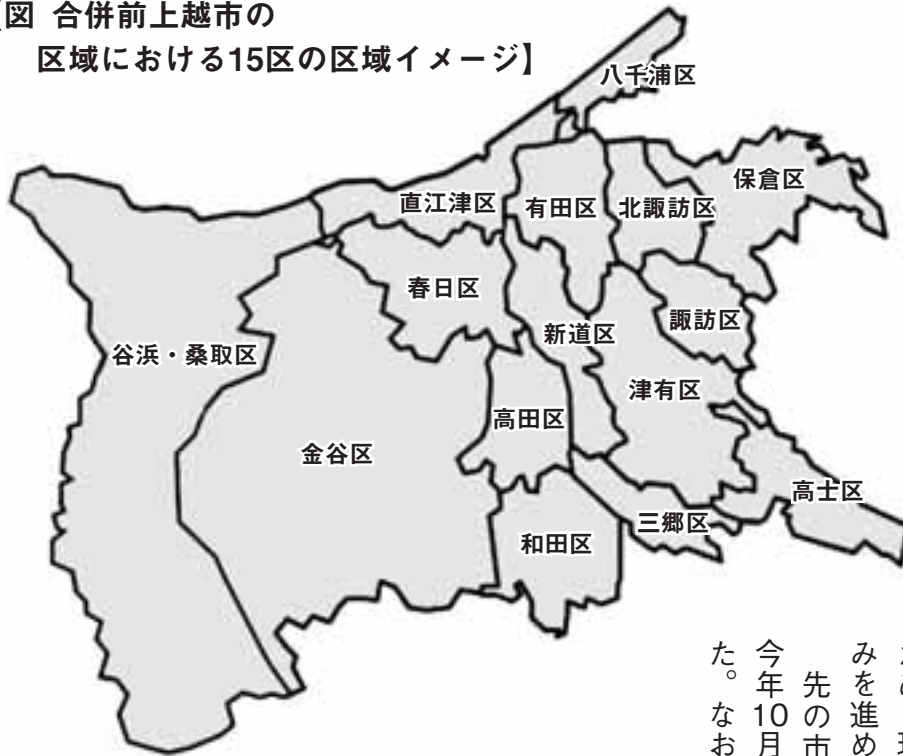
いよいよ今年の10月から、
合併前上越市でも地域自治区制度がスタートします。



合併前上越市の区域への

15の地域自治区の設置が決定しました

【図 合併前上越市の
区域における15区の区域イメージ】



市では、市民の皆さんの意思を市政に反映する「市民本位の市政」を一層推進するため、現在の13区に加えて、合併前上越市の区域に地域自治区を設置するための取組みを進めてきました。

先の市議会3月定例会で、「地域自治区の設置に関する条例」の改正案が可決され、今年10月1日から合併前上越市の区域に15の地域自治区を設置することが決定しました。なお、13区に変更はありません。

合併前上越市の区域に おける地域自治区制度の 概要



新たに15の地域自治区
を設置します

市民の皆さんによる各種自治活動などの中で、多くの皆さんにかかわりが深く、概ね昭和の大合併前の市町村の区域と重なる「地区」を基本として、15の地域自治区を設けます。
(上の図参照)
なお、これに伴う住所の変更は行いません。



各区に地域協議会を
設置します

○地域協議会の役割

地域の重要なことで市長から意見を求められた案件について審議し、意見を述べることができます。また、それぞれの地域での身近な暮らしの課題から、地域特性をいかしたまちづくりのあり方に至るまで、様々なテーマについて自主的に話し合い、市長に意見書を提出することもできます。

○委員の定数

各区の人口規模に応じて、最少の定数は12人、最多の定数は20人となります。(次ページの表参照)

【表 合併前上越市域の区域における
15区の地域協議会の委員定数と事務所】

地域自治区	委員の定数	人口	各地域自治区を所管する事務所	事務所を置く施設
高田区	20人	31,373人	南部まちづくりセンター	女性サポートセンター(高田地区公民館隣)
金谷区	18人	14,534人		
三郷区	12人	1,410人		
和田区	16人	5,810人	中部まちづくりセンター	市役所本庁
新道区	16人	8,992人		
春日区	18人	19,844人		
諏訪区	12人	1,126人		
津有区	16人	5,306人		
高士区	12人	1,654人	北部まちづくりセンター	レインボーセンター(北出張所)
直江津区	18人	19,515人		
有田区	18人	13,884人		
八千浦区	12人	4,336人		
保倉区	12人	2,435人		
北諏訪区	12人	1,716人		
谷浜・桑取区	12人	1,988人		
合計	224人	133,923人		

※人口は平成20年10月31日現在の住民基本台帳人口



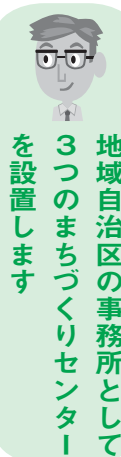
委員の選任など

委員は、市長が選任します。委員の選任方法は、まずは公募を行い、応募者が定数を超えたときは公職選挙法に準じた選任投票を行う「公募公選制」をとっています。委員になることができる人は、その地域自治区の区域内に住んでおり、市議会議員の候補者となる資格がある人です(25歳未満の人、議員、公



委員の任期など

務員などは委員になることはできません。なお、委員の公募は、今年8月下旬を予定しています。選任投票は、10月に予定されている上越市長選挙の際に行います。委員の任期は、13区と同じく4年で、再任は妨げません。なお、最初に選任される委員の任



地域自治区の事務所として3つのまちづくりセンターを設置します

期は、13区の地域協議会委員の任期と合わせるため、選任の日から平成24年4月28日までとなります(任期は約2年半です)。委員の報酬は無報酬で、会議1回につき、交通費相当額1200円をお支払いします。

○各事務所の業務内容

平成21年10月に地域自治区の事務所となるまちづくりセンターを3か所設置します。

各まちづくりセンターは、それぞれ4〜6の区を担当(表参照)し、地域協議会に関する事務や地域コミュニティ活動への支援を行います。その他の行政サービスは、これまでどおり市役所の各課が担当します。

○事務所を置く施設

各まちづくりセンターは、既存の公共施設に設置します。(表参照)

なお、各区の地域協議会の会議は、当該区域内に所在する公共施設で開催する予定です。

○事務所の職員配置

各まちづくりセンターには、所長1人のほか、担当職員を1〜2人置

ご利用ください「出張説明会」

市の担当者が、地域自治区制度に関心をお持ちの皆さん(町内会、団体、グループなど)のところに伺い説明を行います。

希望される方は、自治・地域振興課までご連絡ください。

問合せ：自治・地域振興課

今後の取組み

市では、今年10月の導入に向け、各地域での説明会の開催、パンフレットの配布、フォーラムの開催等により、周知や説明を行ってまいります。

く予定です。これらの職員は、必要に応じて各区に出向きます。

